

東京都脳卒中救急搬送体制スタートに向けて
～各脳卒中急性期医療機関の取組(案)～

- 1) 救急隊が「脳卒中疑い患者」の受入要否照会の電話を入れた際に、受入可否の判断をする権限のある人を常時明確にし、速やかに回答できる院内体制を整備しておく。
- 2) 「脳卒中」疑い患者が救急搬送されてきた場合の対応手順(院内の連絡、検査等の手順、家族等への説明など)を、院内の関係診療科、検査部門、事務部門、等々関係各部門、各職種すべてで徹底しておく。
- 3) 「脳卒中」患者の記録の把握が関係診療科を越えて院内全体で円滑に行える仕組みを作る(実績の評価・検証・分析を漏れなくバラツキなく円滑に行うため)。